

指 名 停 止 措 置 簿

1 指名停止を受けた建設業者に関する事項

商号及び名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地
株式会社富士通ゼネラル	代表取締役 斎藤 悦郎	神奈川県川崎市高津区 3-3-17
沖電気工業株式会社	代表取締役 鎌上 信也	東京都港区芝浦 4-10-16
日本無線株式会社	代表取締役 荒 健次	東京都中野区中野 4-10-1
株式会社日立国際電気	執行役社長 佐久間 嘉一郎	東京都港区西新橋 2-15-12
日本電気株式会社	代表取締役 新野 隆	東京都港区芝 5-7-1

2 指名停止の内容

指名停止期間	株式会社富士通ゼネラル 平成 29 年 2 月 17 日から平成 29 年 10 月 16 日まで (8 月) 沖電気工業株式会社、日本無線株式会社、株式会社日立国際電気 平成 29 年 2 月 17 日から平成 29 年 6 月 16 日まで (4 月) 日本電気株式会社 平成 29 年 2 月 17 日から平成 29 年 5 月 16 日まで (3 月)
指名停止の理由	全国の市町村等が発注する特定消防救急デジタル無線機器の納入について、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第 3 条に違反する行為を行っていたとして、平成 29 年 2 月 2 日、公正取引委員会から、同法第 7 条第 2 項の規定に基づき排除措置命令及び同法第 7 条の 2 の規定に基づき課徴金納付命令を受けたため（日本電気株式会社については排除措置命令のみ）、宿毛市建設工事指名停止等措置要領 別表第 2 の（独占禁止法違反）（6）に該当